

令和2年度 大任町社会福祉協議会職員採用 募集要項

大任町社会福祉協議会では、次のとおり職員採用を行います。

1 職種及び採用予定人数

- (1) 職 種 社会福祉士
- (2) 採用予定人数 1名程度

2 受験資格

- (1) 年 齢 令和3年4月1日時点で60歳未満
- (2) 資 格 次のア及びイの要件を満たす人
 - ア 社会福祉士の資格を有する人 ※令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの人も含む
 - イ 普通自動車運転免許を有する人 ※令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの人(AT限定可)
※免許取得見込みの人が合格した場合、期日までに免許が取得できなければ、合格は取り消されます。
- (3) 次のア～エに該当する人は受験できません、
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 大任町社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない場合で、法令により就職が制限される在留資格の人は、受験できません。

3 試験の方法

[1次試験]

試験区分	試験科目	内 容
社会福祉士	口述試験	職員として必要な資質、適性、人物についての口述試験

[2次試験] (1次試験合格者のみ)

試験区分	試験科目	内 容
社会福祉士	筆記試験	職員として必要な一般的な知識・能力についての筆記試験

4 試験日

- (1) 1次試験 : 日程については、応募締め切り後、受験票送付時に通知。
(合格発表: 日程については、1次試験の際にお知らせ。)
- (2) 2次試験 : (1次試験合格発表後、合格者に通知します。)

5 試験会場

大任町社会福祉協議会(1次試験・2次試験共)

6 受験手続

(1) 試験案内及び採用試験申込書の受け取り

ア 試験案内及び採用試験申込書は、大任町社会福祉協議会に用意しています。

イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「**採用試験申込書請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封のうえ、「〒824-0512 田川郡大任町大字大行事3090番地 大任町社会福祉協議会宛」請求してください。

※試験案内及び採用試験申込書の配布期間は、令和2年12月1日〔火〕から令和3年1月29日〔金〕までです。
(配布の時間帯は、午前9時から午後4時まで。年末年始を除く)

(2) 受験の申し込み

ア 採用試験申込書は、大任町社会福祉協議会へ、直接提出いただけます。

イ 郵送で採用試験申込書を提出される場合は、封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形)を同封してください。ただし、受付期間中の消印があるものに限りません。

※受験申込の受付期間は、令和2年12月1日〔火〕から令和3年1月29日〔金〕までです。

(受付の時間帯は、午前9時から午後4時まで。年末年始を除く)

(3) 受験票の交付

ア 大任町社会福祉協議会へ持参で採用試験申込書を提出された場合は、後日送付します。

イ 郵送で採用試験申込書を提出された場合は、同封いただいた返信用封筒(定形)に受験票を入れて送付します。

7 合格から採用まで

(1) 2次試験合格者は大任町社会福祉協議会採用候補者名簿に成績順に登録され、令和3年4月1日以後、職員の補充が必要な場合に登録順にて採用されます。

(ただし、原則として6ヶ月間は条件付採用)

(2) 大任町社会福祉協議会職員採用候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日から令和4年3月31日までです。

(3) 試験の結果によっては、1次試験合格者・2次試験合格者がいない場合があります。

8 給与

給料は、社会福祉法人大任町社会福祉協議会職員給与規定に基づき、大任町職員に準じた額が支給されます。

(1) 初任給は新規四年制大学卒で182,200円程度支給し、学歴や経験年数により加算される場合があります。

(2) このほか通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等が支給要件に応じ、支給されます。

(3) 採用されるまでの間に規定等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

■ 書類の宛先及び問合せ先

〒824-0512

福岡県田川郡大任町大字大行事3090番地

大任町社会福祉協議会 採用試験担当

TEL : (0947)63-4828

「**採用試験申込書請求**」、「**受験申込**」共、所定の郵便切手料金分の切手を貼った返信用封筒を同封していないときは、申込書の送付及び受験票の送付はできません。